

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072100177		
法人名	有限会社 ひかり		
事業所名	グループホーム ひかりの里 (1棟・2棟)		
所在地	〒821-0012 福岡県嘉麻市上山田1094番地84号 Tel.0948-52-0101		
自己評価作成日	令和03年07月20日	評価結果確定日	令和03年09月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和3年08月20日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様お一人お一人、出来る事を考えてそれぞれに適したレクリエーション等を行っています。  
ご家族、知人の方の面会も朝9時から夕方6時まで受け入れ、使用者様が自然と笑顔になる様な支援を行っています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然に恵まれた嘉麻市郊外に、木造平屋建て定員18名のグループホーム「ひかりの里」がある。嘉麻赤十字病院の訪問診療と訪問看護を取り入れて、24時間いつでも支援が受けられる安心の医療体制を築いている。調理担当職員が、旬の食材を取り入れながら作る美味しい料理を提供し、土用の丑の日にはうな井に舌鼓を打ち、庭にたくさん生えている紫蘇を摘んで紫蘇ジュースを作り、天気の良い日はテーブルを出して日光浴しながらおやつを食べる等、コロナ禍で外食レクを控えている中でも食を楽しめる機会を設け、利用者の生きがいに繋げている。また、職員の産休、育休後も復帰できる働きやすい職場環境を整え、幅広い年齢層の職員が定着している。代表者と管理者を中心に、家庭的で温かな雰囲気の中、明るく人柄の良い職員がチーム介護で利用者の笑顔と活力を引き出し、「とても親身になってもらい、安心して任せられる」と、家族から感謝の言葉が寄せられ、深い信頼関係を築いている、グループホーム「ひかりの里」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、認知症になっても地元で生活を続ける事が出来る施設を目指すとしています。スタッフ全員が常に出来る様に、スタッフルームに掲示し、実践・努力しています。	ホームが目指す介護の在り方を示した理念を、スタッフルームに掲示し、それぞれが目にする事で理念を共有し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。利用者が自分らしさを発揮できる和の提供と新しい家族として、共に笑顔と活力に満ちた暮らしを目指し、実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節の行事には、地域の方がボランティアで来てくれたり、施設周辺のゴミ拾いをしつつすれ違う近隣の方と挨拶を交わし、次第に顔見知りになって行ったりと交流は持っています。	コロナ禍以前は、獅子舞や盆踊りの踊り手の来訪やボランティアの受け入れ等、利用者との交流があり、楽しい時間を過ごしていた。気候が良い時には、社長が数名の利用者と一緒にホーム周辺の清掃活動を行い、散歩コースを歩く地域の方と挨拶を交わす等、地道な活動を通して日常的な交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症以外にも、地域の高齢者の困り事などを聞き、相談にのっています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で運営推進会議をとり行い、多数のご家族、行政、他施設職員などの参加もあり、ご家族の意見・意向を聞き、サービスへと活かしています。	コロナ禍以前は、会議を土曜日に開催する事で多くの家族の参加が得られ、他事業所のケアマネージャーや行政職員も出席していた。現在は、職員、ケアマネージャーと話したことを書面にして外部の委員に送付している。意見が提案されると検討し、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当の方には分からない事や困った事などあれば、直ぐに相談し、助言をいただいています。	管理者は、日頃から行政職員とのコミュニケーションを心掛け、疑問点や困難事例を相談したり、ホームの利用状況や事故等の報告を行い、連携が図られている。運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解してもらい、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を発足し、三ヶ月に一回は必ず話し合いの場を設け、身体拘束をしない・させないケアを実践しています。	3ヶ月毎に身体拘束適正化委員会を開催している。職員会議や勉強会の中で研修を行い、禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、身体拘束が利用者にあぼす弊害について理解している。また、強い口調や抑制に繋がる言葉かけは、気づいたらその場で注意し合い、職員一人ひとりが意識して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待だけではなく、言葉の虐待などもある事を常日頃から管理者より職員へ伝えていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業・成年後見人制度は、管理者、一部の職員は内部にて勉強会を行っています。成年後見人制度を利用されている入居者もいるので、今後も勉強会の場を設けて行きます。	内部研修の中で学ぶ機会を設け、職員一人ひとりが権利擁護の制度の重要性や内容を理解している。また、成年後見制度についての資料やパンフレットを用意して、必要時には内容について説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、管理者・ケアマネにて行い、管理者より必要事項を丁寧に説明し意見や疑問点等を聞き、同意をいただいています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しています。また、運営推進会議時には意見を出し易い雰囲気作りを心がけています。苦情に関しては、窓口を設置しています。	職員は、利用者とコミュニケーションを取りながら、利用者の意見や要望を聴き取っている。コロナ禍以前は、面会時や運営推進会議、行事参加の時等に、意見や要望を聴き取っていたが、今は、電話やメール、ラインのやり取りの中で家族の意見を聞いて、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月10日に職員会議を行い、その場で職員の意見・疑問・提案などを管理者へ伝え、今後の運営やサービス向上に反映させています。	新型コロナウイルス対策の為、密にならない程度の人数で職員会議を行っている。事前に、他の職員の意見も収集して話し合い、会議後はミーティングノートを確認して情報を共有できるようにしている。職員から出された意見や提案はできるだけ反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、入居者の状態を考慮し、勤務時間帯の変更を行い入居者・職員への負担軽減をしています。また、産休は法に基づいた期間、育児休暇・介護休暇・有休休暇も取得できるよう推進・実施、休暇の取りやすい職場環境を作っています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用には、特別な制限はありません。職員がその能力を発揮できるよう、職場環境作りをしています。	代表や管理者は、風通しの良い職場となるよう環境を整え、職員は不満を溜めずに生き生きと働いている。また、管理者を中心に、幅広い年代の職員が助け合うチーム介護により、産休、育休後も復帰できる体制が整い、経験の長い職員が定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内教育にて、人権擁護の勉強を行っています。	利用者の人権を守る介護サービスについて、内部の勉強会で学ぶ機会を設け、職員一人ひとりに意識づけを行っている。法人理念に、「人としての尊厳や自分史を損なうことなく」と謳い、職員は常に理念に基づいた介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人が向上心を持てるよう、スキルアップを勧め研修受講を促しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他施設などと交流を深め、情報交換等を行い互いの困難事例検討をしています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より面会を行っており、入居時にはご本人様の要望や困り事を聞き、サービスへとつないでいます。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より面会を行っており、入居時には管理者・ケアマネと共に、施設での生活像を聞き取り、不安や要望があれば施設サービスに取り込んでいます。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前より面会や情報収集を行い、その方が一番必要としている事を見出し、サービスへとつないでいます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族のように接する事で信頼関係が築けています。出来る事は自身でもらい、役割を持っていただけています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	管理者、ケアマネより、ご家族へ近況報告を頻繁に行い安心していただけるよう心掛けています。面会時にはご家族から職員にも声をかけていただき、良い関係性が構築できています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族には最低でも月に一度は面会に来ていただけるように、管理者よりお願いしており、また友人知人の方が気軽に来れるように努めています。	コロナ禍以前は、月に1度は家族の面会をお願いし、友人、知人の面会も頻繁にあったが、現在は緊急事態宣言下の為、中止している。昔からの知人が偶然入居され一緒になったり、ホーム内で友達が出来たり、ホームでの馴染みの関係も大切にしている。写真をたくさん載せた「ひかりの里便り」を家族に送付して暮らしぶりを伝えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性も良く、職員も交えて楽しく過ごせるように支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、受け入れ先などの相談にのる等し、関係性を大切にしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりのニーズを把握し、希望・意向に沿って支援しています。自己表現の難しい方には、その方の立場になり言葉にならない声を拾い上げるよう努力しています。	担当職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を把握し、本人の言葉を記録して、職員間で情報を共有し介護サービスに反映させている。意向表出が難しい利用者には、過去のアセスメントを振り返り、家族やベテラン職員と話し合いながら、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回面談の時からじっくりと本人より話を聞き取り、また、ご家族及び関係者様より今までの生活歴を聞き情報を得るようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしい生活が出来るよう、何事にも無理強いないで、その日の体調に添った支援を行っています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々、本人・ご家族に色々な意見や要望を尋ね、各担当職員によるモニタリングを行い、ケアプランへ反映作成しています。	電話で家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、モニタリングを毎月行い、利用者の重度化や状況変化に合わせて、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録をさく末井しており、申し送り方法共有し、対応を考え実施しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方が今一番必要としている事に対して、管理者・職員共に即座に対応できるような体制でおります。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政、他施設職員を交えた運営推進会議、地域のボランティアなど、交流するようにしています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設に看護師がおり、日常的な健康管理は出来ています。また、嘉麻赤十字病院との医療連携で、緊急時対応を行っています。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を聞いて主治医を決めている。ホーム提携医療機関による2週間毎の往診と訪問看護師、介護職員が連携し、24時間安心の医療連携体制が整っている。また、入居前からのかかりつけ医を希望する利用者には、職員が受診に同行して結果を家族に報告し、利用者の医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の体調不良時や身体や心の変化に気付いた時は、施設看護師や訪問看護へ報告・相談し、適切な支援がいつでも受けられる体制をとっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・ケアマネ・職員が病棟へ出向き、入居者と顔を合わせ淋しくないようまた、不安にならないよう努め、病棟看護師に状態を尋ね情報交換を行っています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者や家族の意向に沿って、ぎりぎりまで住み慣れた施設で生活してもらい、医療機関とも連携をとり施設をあげてその方のQOL維持に取り組んでいます。	重要事項説明書を基に契約時に、利用者や家族にホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと家族や主治医と密に話し合い、方針を確認している。看取りは行っていないが、家族の希望があれば、訪問看護師と連携しながら出来る限りホームで暮らしてもらえよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内にて、防災避難訓練や緊急通報訓練などを行ったり、訪問看護より緊急時の対応の指導を受けるなどしています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回、職員による避難誘導訓練を消防署へ連絡の上行い、ハザードマップを準備し避難場所確認をしています。また、非常災害対策計画書を作成・玄関に掲示し、災害に備えています。	避難誘導訓練(自主訓練)を年2回実施し、非常時の対応や利用者を安全に避難場所に誘導する方法の確認を行っている。ホームの代表が地域の消防団員で、日頃から防災意識は高く、消防署から講師を呼んで救急救命講習を実施したり、飲料水やおやつ等の備蓄も行い、非常災害に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家族のように接してはいるが、尊厳の維持を念頭におき、対応しています。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議や朝の申し送り時に職員間で話し合い、大きな声掛けや、あからさまな介護にならないように注意している。入浴や排泄の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、言葉遣いや対応に注意している。また、利用者の個人情報取り扱いや職員の守秘義務についても、周知されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションの中から、色んな思いや希望を見出し、実行へとつなげています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に決まりごとは作らず、ゆったりとした中で一人一人がしたい事が出来る環境作り支援をしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	品員が希望すれば、レクリエーション以外での外出(買い物や美容室)を行い、在宅時と同様の生活が出来様に支援しています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材の皮むきや筋とりなど、慣れた手つきでしておられ、職員が学ぶことが多くあります。若い職員も多い為、初めて見る作業などあり楽しく作業できています。	調理担当のベテラン職員が、利用者の嗜好を聴きながら、旬の食材を使って美味しい料理を提供している。利用者の残存能力に合わせて、野菜の皮むき等の下準備を職員と一緒にやっている。コロナ禍の為、外食レクは控えているが、土用の丑の日には鰻丼を食べたり、庭の紫蘇を摘んで紫蘇ジュースを作ったり、庭にテーブルを出して外気浴しながらおやつを食べる等、出来ることを工夫しながら楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は常にチェックし、不足している方にはお好みのものを提供できるようにしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日の口腔ケアの声掛けをし、不十分な方には介助を行っています。また、毎週歯科医往診があるので、希望される方は受診していただいています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間ごとにトイレ誘導をする事で排泄パターンを把握し、それにより失敗をなくして行くように援助しています。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。安易に紙オムツは使用せず、立位が保てる方は、昼間はリハビリパンツでトイレ誘導している。また、夜間は利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難方には、水分を多く摂ってもらったり、歩行運動を行う事で安易に薬に頼らず、自然排泄を心がけています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、いつでも入浴できるようにしている為、希望があればすぐに対応できるので、体調・気分不良などがなければ入浴していただけます。	毎日入浴できるように準備し、利用者の体調や気分配慮しながら支援している。入浴の順番にこだわる方は最初に入ってもらおう等工夫して、一人ひとりが気分よく入浴できるようにしている。入浴を拒まれる利用者には、時間を変更したり、職員が交替で声掛けする等、無理強いしないよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠たい時は、自室での休息を促し、リラックスしてもらえよう支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お一人ずつ薬のファイルを作成し、いつでもしゅくいんが分かるようにしており、変更などは個人ノートを見ればすぐに分かるように記録しています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分がやりたい事をいつでも出来るような体制をとっており、代表者・管理者・職員と共に草取り・散歩・近隣のごみ拾いなどをされています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣を散歩したり、ゴミ拾いをする事で近隣の方との交流が出来つつあります。	コロナ禍以前は、季節毎に外出レクリエーションを取り入れ、道の駅や大型ショッピングモールで買い物や外食、田川石炭歴史博物館見学等、普段行けないような所への外出を楽しんでいたが現在は自粛中である。天気の良い日は散歩に出かけたり、庭にテーブルを出してお茶やおやつを楽しみ、外気浴をしながら気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の金銭を持っている方もいらっしゃいます。外出時には自分で支払いをする事で、社会とのつながりを感じてもらえるようにしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、手紙を書いたりご家族に電話をかけたりしていただいています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るくなりすぎないよう、廊下や浴室、トイレは暗くなりすぎないよう照明を変えています。また、廊下やリビングの壁には季節に応じた飾りを施しています。	ホームの壁の飾り棚、照明等、細部まで拘った、和の落ち着いた雰囲気の中で、利用者一人ひとりに合わせた暮らしの支援に取り組んでいる。廊下の両端に置いたソファに、仲の良い利用者同士が並んで座り、外を眺めながらお喋りを楽しむ姿が見られる、穏やかで明るい雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室・リビングだけでなく、廊下の端や玄関先にもイスを置き、いつでも入居者同士で談話出来る様な空間を作っています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室には使い慣れた家具や、家族写真・ポスターなどを貼り、本人が居心地の良い空間作りに取り組んでいます。	利用者の使い慣れた家具や寝具、仏壇、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、その方らしい居室作りを心掛け、本人にとって居心地の良い空間となるよう取り組んでいる。居室には大きなクローゼットが備えられ、家族の協力を得て、身の回りの生活用品を季節毎に入れ替えたり整理している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所が分かるように、トイレ・洗面所等には貼り紙をしており、部屋の扉にも表札を掲げる事でその方の居場所・空間である事を認識してもらえるよう支援しています。		